

施設総合管理所



全発電所の運転監視と 県北部 14 発電所の保守基地

施設総合管理所は、県北部の岩洞第一発電所ほか7発電所と、1揚水所の9施設を運転監視及び維持管理するため、昭和63年10月に3事業所を統合し運用を開始しました。

平成12年度には、県南部の胆沢第二発電所・仙人発電所など3発電所を新たに集中監視に加え、企業局全発電所の集中監視制御を行っています。

その後、新設された発電所を加え、現在、企業局全20発電所の運転監視と14発電所の維持管理を行っています。

集中監視制御システムは、発電所や関連施設の監視制御を一括で行うためのものです。昭和63年に施設総合管理所の運用が開始して以来、平成12年、平成26年に更新を行っており、現在は3代目のシステムが運用されています。

また、令和3年度には、電力供給業務における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、施設総合管理所に隣接する四十四田クラブ（旧職員寮）に制御室のバックアップ機能を有した第二制御室を整備しました。

集中監視制御システム設備一覧

装置	台数	備考
監視制御サーバ	2台	二重化(A系・B系)
テレコン(TC)対向部	1式	
監視操作卓	4卓	1卓につき液晶モニタ3台、マウス1個、キーボード1台、クライアント装置1台
マルチモニタ盤	1式	大型液晶モニタ8台により構成
カラーレーザービームプリンタ	2台	
Webサーバ	1台	
メンテナンス卓	1式	メンテナンスサーバー1台、液晶モニタ3台、マウス1個、キーボード1台、クライアント装置1台
バックアップ監視装置(ノートパソコン)	2台	

第二制御室

装置	台数	備考
簡易操作卓	2卓	施設総合管理所に隣接する四十四田クラブに設置



制御室



施設総合管理所

県南施設管理所



県南部6発電所と 工業用水道施設の保守基地

岩手県企業局では、経営の合理化及び業務の効率化を図るため、これまで有人であった胆沢第二発電所と仙人発電所を無人化し、県南地域の発電所の保守業務と、北上・金ヶ崎地区の工業用水道の維持管理業務を一体となって実施するため、平成12年4月に県南施設管理所を開設しました。

発電所の運転業務は、盛岡市にある施設総合管理所で、保守業務は、県北と県南の二つの地域に分けて行っています。

県南施設管理所では、一つの事業所内で電気と工業用水道の各事業の業務を連携して行うことで、業務の省力化、コスト縮減等、効率的な事業運営が実現可能となり、双方の技術交流や情報の共有化を進め、業務内容の充実を図っています。

また、平成26年2月に管理所屋上に出力10kWの太陽光発電設備を設置しました。発電した電気は所内で消費され、電力使用に伴う環境負荷低減に貢献しています。

電 気 事 業

県南施設管理所における電気事業は、県営発電所全20か所のうち胆沢第二、胆沢第三、胆沢第四、仙人、入畑及び相去太陽光の6発電所の保守業務を所管しています。

発電設備の保守業務を適切に行い、電気事業の効率的な運営に努めています。

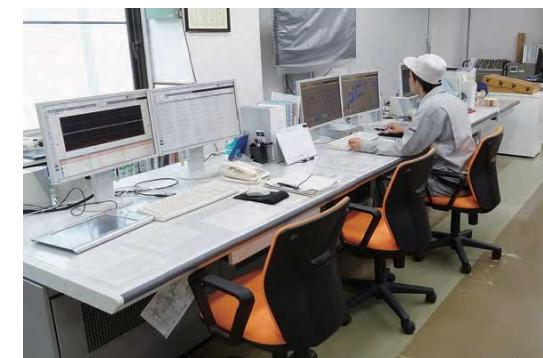
工業用水道事業

北上工業団地、岩手中部（金ヶ崎）工業団地へ工業用水を供給しています。

企業の生産活動に使用する工業用水の、良質で安定的な供給を図るため、設備の維持管理や水質管理など、工業用水道事業の健全な運営に努めています。



県南施設管理所



監視室